

2026（令和8）年度

東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（後期）

試験科目：公法（憲法）

第1問

小問1 事実の報道の自由、報道のための取材の自由および新聞紙、図書等の閲読の自由（または情報等に接し、これを摂取する自由）の憲法における位置づけについて、最高裁判所の判例に即して説明しなさい。

小問2 新聞の記事に取り上げられた者が、その記事の掲載によって名誉毀損の不法行為が成立するかどうかとは無関係に、自己が記事に取り上げられたというだけの理由によって、新聞を発行・販売する者に対し、当該記事に対する自己の反論文を無修正で、しかも無料で掲載することを求めることができるものとするいわゆる反論文の制度を、最高裁判所の判例は、表現の自由の保障との関係でどのように捉えているかを説明しなさい。

第2問

小問1 職業の自由についての規制目的二分論とはどのようなものかを説明しなさい。

小問2 小問1で説明した規制目的二分論については問題点も指摘されている。問題点と考えられるものを2つ選び、簡潔に説明しなさい。

小問3 現在の最高裁判所の判例が規制目的二分論を採用しているといえるか否かについて、財産権に関する判例にも言及しつつ、あなた自身の見解を述べなさい。

第3問 法令違憲判決には一部違憲判決（部分違憲判決）と全部違憲判決とがある。最高裁判所による法令の全部違憲判決の効力について、どのような学説があるかを、内閣の法律誠実執行義務（憲法73条1号）にも言及しつつ、説明しなさい。